

令和7年度【最大50万円】 太田市DX推進補助金

- ◆ 補助対象者 市内に事業所を有する、日本標準産業分類(令和5年総務省告示第256号)に掲げる業種のうち、大分類E-製造業に該当する中小企業者及び小規模事業者であること。
※個人事業主は対象外です。
- ◆ 補助対象経費 事業の効率化を目的としたソフトウェアの導入や、デジタル化に要した経費
例) 省力化機器、生産管理システム、勤怠管理システムの導入等
- ◆ 補助額 補助対象経費(税抜き)の3分の1以内(50万円を限度)
- ◆ 補助対象事業
 - ・ 令和7年4月1日～令和8年2月末までに納品、支払が完了している、するもの。
 - ・ 同一の事業計画で国、県、市、民間団体等から補助金を受けていないこと。
 - ・ 原則市内事業者への発注であること。※単なるパソコンやプリンタ購入、中古設備等は対象外
- ◆ 募集期間 令和7年10月27日(月)～令和7年11月7日(金)
※応募多数の場合は、抽選を行います
- ◆ 申請方法 以下のいずれかで申請書類一式の提出をお願いします。
【持 参】 太田市役所5階産業政策課窓口
【メール】 025300@mx.city.ota.gunma.jp
【郵 送】 〒373-8718
太田市浜町2番35号 太田市役所産業政策課

※ 申請書は太田市ホームページに掲載しています。



問い合わせ先

太田市産業環境部産業政策課工業振興係
TEL：0276-47-1834

太田市DX推進補助金

検索

◆ 太田市DX推進補助金制度手続きフロー

パターン1

事業者
すでに納品している
(令和7年4月以降)

パターン2

事業者
令和7年11月現在、
まだ納品していない

太田市

予算等確認

【補助金申請】

- ① 様式第1号(太田市DX推進補助金申請書)
- ② 直近の決算書
- ③ 履歴事項全部証明書の写し
- ④ 導入(予定)機器の見積書
- ⑤ 導入(予定)機器の仕様書
- ⑥ 会社パンフレット

申請内容の審査

交付決定通知後
30日以内に
実績報告を行う

令和8年2月28日
までに納品・支払いを完了する。
完了後30日以内に
実績報告を行う

補助金交付決定
通知書の送付

【実績報告】

- ① 様式第6号
(太田市DX推進補助金実績報告書)
- ② 請求書の写し
- ③ 領収書の写し
- ④ 完成写真
- ⑤ 請求書(別紙)

実績報告書内容
の審査

補助金振込み